

---

令和5年 第7回 球磨村議会定例会会議録(第7日)

令和5年9月11日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第3号)

令和5年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

---

欠席議員(1名)

6番 犬童 勝則君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子                      書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	上 部 宏君
教育長 .....	森 佳寛君	政策審議監 .....	田中真一郎君
総務課長 .....	境目 昭博君	復興推進課長 .....	友尻 陽介君
税務住民課長 .....	蔵谷 健君	保健福祉課長 .....	大岩 正明君

産業振興課長 ..... 毎床 貴哉君      建設課長 ..... 松舟 祐二君  
会計管理者 ..... 犬童 和成君      教育課長 ..... 高永 幸夫君

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、3番、宮本宣彦君、質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

令和2年7月豪雨災から丸3年と2か月がたちましたが、このたび一勝地と渡の災害公営住宅が完成し、被災された方々、入居を希望されていた方々にとって、まず安心して安全な暮らしができることとなり喜ばしいことでございます。

一勝地災害公営住宅には7月から5世帯が入居、渡災害公営住宅には今回55世帯が入居されることとなるようですが、仮設住宅等で不便な生活を余儀なくされていたことが解消され、復興に弾みがかかるものと期待をしております。さらに、宅地貸付分譲地等の造成や住宅の建設、建築、かさ上げ工事など、迅速に村民に寄り添って、復興の推進を図ってほしいと思います。

それでは、順に一般質問を行います。

まず1番目、人口減少への対応・対策、交流人口増加を図る施策についてお伺いをいたします。

村の人口は、近年、年間100名ほどの減少であったものが、令和2年7月豪雨災後、追い打ちをかけた形で急激に減少をしております。村として人口減少の要因をどのように捉えているのか、このような状況の中、今後どのような政策をとられるのかをお伺いいたします。

また、復興を進めながらも、元来人口が少ない球磨村においては、自然を生かした観光が重要であるとの観点から、交流人口の推進にも重きを置かれていると思います。経済効果につながる課題としても重要でございます。

2番目に、農産物の被害と有害鳥獣駆除についてお伺いいたします。

田畑が放置されたことなどにより、住家周辺まで野生獣のすみかとなっております。また、せっかく丹精込めて作付した野菜や季節の果物などが、さあ収穫をしようと思った矢先に、イノシ

シや猿などの有害獣により甚大な被害を受けているようでございます。人口減少及び若手後継者不足といった影響で、山林や里山に入山なくなり、集落周辺まで行動範囲が広がったものと思われまます。

以上2点、数値等が必要な内容を含め、再質問については質問席から行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めましておはようございます。よろしく申し上げます。ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

まず、通告に従い、人口減少対策、交流人口対応についてお答えをいたします。

本年3月の議会定例会での施政方針の中で、私は現在も仮設住宅等での不自由な暮らしを余儀なくされている方が多くおられる中、被災者の生活再建と並行して人口減少対策が急務であること、復興への歩みを止めることなく住民が安全に安心して住み続けられる山里・球磨村の復興を目指していることを申し上げました。

本年6月に一勝地災害公営住宅、8月には渡災害公営住宅が完成し、先日合同落成式を行ったところであり、最優先事項として取り組んでまいりました。被災者の生活再建は着実に進んでおります。今後については、塚ノ丸団地における宅地造成や神瀬地区における小規模改良住宅の整備を進めるとともに、県から木造仮設住宅の譲与を受け、球磨川流域復興基金等を活用した村有住宅の整備を予定しております。

一旦、転出された方々が仮の住居としてお住まいであれば、村内の宅地等の整備の進展により球磨村に戻って来られることも考えられますが、土地や建物を購入されたり、新築されてお住まいであれば、球磨村に帰って来られることは難しいものと考えております。

しかしながら、球磨村への愛着を持たれたままお過ごしの方もおられると思いますので、その方たちの思いに応えるためにも、宅地等の整備を早急に進めていきたいと考えております。

次に、交流人口増加を図る施策及び観光振興についてお答えします。

球磨村の観光産業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとともに、令和2年7月豪雨災害により施設が直接被害を受け、また道路、通信施設などのインフラ等の寸断やJR肥薩線が不通となるなど、大きな痛手を受けましたが、昨年来、球泉洞とラフティングが再開し、にぎわいを見せ始めております。

また、一勝地交流センター「かわせみ」は、来る9月16日にリニューアルオープンを迎えることとなり、ようやく球磨村の観光分野の復興・復活への道筋が見えてきたところでございます。

観光によってもたらされる効果としましては、利益の増加、インフラの整備、地域の魅力発掘、住む人の自信・誇りの強化など、様々な面において相乗効果があり、経済的に地域が潤えば、人々の暮らしが活気づき、消費行動も向上し、村にもたらされる税収も増加が見込まれます。

また、観光客の増加に伴い、観光客が利用するサービスへの対価や商品購入による直接的な利益はもちろんです。宿泊施設・飲食店・観光施設などの働く場が生まれ、村の人口増加にもつながるものと期待していることから、村としましても重要な施設として考え、位置づけているところでございます。

交流人口の拡大を図るためには、他地域との差別化につながる魅力や観光資源を磨き上げることが大切です。急流と鍾乳洞の里「球磨村」のキャッチフレーズにあるとおり、日本三急流の一つである球磨川において、一番の見せ場が球磨村であり、球磨川の成り立ちや魅力を一番有しているのも球磨村でございます。

そして、九州最大の鍾乳洞・球泉洞や日本最大の開口部を持つ神瀬石灰洞窟を代表に、高沢鍾乳洞・大瀬鍾乳洞などの貴重な洞窟群が存在します。また、日本の棚田百選・松谷棚田や鬼の口棚田に代表される棚田群が多く存在するのも球磨村の特徴です。このように、他地域との差別化につながる魅力はあるものの、村外の方々に球磨村の魅力に気づいてもらえない、認知されていない現状がございます。

いかに魅力的な観光地の形成を進めても、それを広く知らせることができなければ観光振興につなげることはできないことから、球磨村の認知度の向上と観光地としてのイメージアップを目的として、多角的なPRを推進していく必要があると考えております。

昨年度は、鹿児島空港や熊本県庁でブースを設けたPR活動や、球磨村観光情報サイトを活用して情報発信に努めたところであり、今年度はアウトドア関連団体、オートバイ愛好団体等へ直接観光パンフレットを送付することで訪れる候補地にしていただきたいと考えております。

また、観光振興は行政が民間業者の支援と観光環境整備を行い、民間事業者が中心プレイヤーとなる必要があります。村では、魅力ある観光地球磨村づくりへの最前線組織として球磨村観光協会を立ち上げており、球磨村森林組合やラフティング事業者などが参画しているところでございます。観光協会では、イベントの開催や球磨川河川敷と県道の清掃活動、そしてPR活動を実施してまいりました。

今後は、観光協会会員の増加を図りつつ、球泉洞・ラフティング事業者と村内の宿泊事業者が連携した取組を進めてまいります。そのほか、災害遺構の見学や復興に当たって導入しました地球温暖化対策を紹介し、防災・減災について学んでもらう教育旅行の誘致ができないかと考えております。

災害遺構や浸水被害に見舞われた集落の見学、語り部屋による講話を取り入れた学習プログラムに、二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言に基づき災害公営住宅に太陽光発電設備や蓄電池を配備するなど、災害に強い村づくりの取り組みの紹介を組み込み、学校側の関心が高い持続可能な開発目標、いわゆるSDGsにも対応したプログラムの造成を目指して

まいります。

合わせて、豪雨で氾濫した球磨川で復活したラフティング体験も盛り込み、豊かな自然にも親しんでもらえればと考えております。被災した球磨村だからこそ、球磨村を訪れ、防災や減災を考えるきっかけに生まれるのではないかと考えているところです。村といたしましては、今後においても民間事業者を支援し連携しながら、ごく身近にありすぎてあって当たり前の中に息づく魅力を発見しつつ、球磨村の観光振興を進めてまいります。

次に、農産物の被害と有害鳥獣駆除についてお答えをいたします。

1点目の有害獣による農産物の被害状況でございますが、村では農協や農業共済組合からの情報により、被害面積や被害金額を把握しております。直近の被害状況ですが、令和3年度においては被害面積が44ヘクタール、被害金額が1,900万円となっております。令和4年度は、被害面積が88ヘクタール、被害金額が2,400万円となっており、前年度と比較しましても被害が増加している状況です。

議員ご指摘のとおり、鹿やイノシシのほか、猿やカラスの出没も多いという報告もあり、農作物の被害が営農意欲の低下や耕作の放棄などの悪影響を及ぼしていると考えられます。

2点目の、有害鳥獣駆除の状況と対応ですが、捕獲隊の精力的な活動により近年は捕獲数も増加しており、特に鹿の捕獲数は令和3年度、令和4年度とも1,000頭を超え、イノシシや猿につきましても年々捕獲数が増加しております。今後は、鹿やイノシシのみならず、猿やカラスなど群れをなす野生鳥獣の特性に応じた駆除も必要と考えております。

また、これまでも村では捕獲隊への補助や防護柵等の助成を行っておりますが、野生鳥獣を近寄らせない方策も必要と考えており、捕獲隊をはじめ地域とも連携をしながら、有害鳥獣による被害軽減を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは、再質問を行わせていただきます。

まず、人口減少の実態について、令和2年7月豪雨災後の数値について、分かれば報告をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 豪雨災後の人口、それから世帯数の推移についてお答えさせていただきます。

まず、令和2年7月1日を基準日としまして人口、それから人口増減、世帯数、世帯数の増減ということでご説明をさせていただきます。

令和2年7月1日の人口が3,510人、世帯数が1,432戸。続きまして、令和2年10月

末が3,393人、117人の減、1,379戸、53戸の減。令和3年4月末3,318人、192名の減、1,360戸、72戸の減。ちょっとかいつまんで飛びまして、3千人を切った、令和4年10月末が2,984人、526人の減、1,290戸、142戸の減。令和5年4月末が2,867人、643人の減、1,245戸、187戸の減。最後に、令和5年6月1日ですけれども、2,859人、651人の減、1,240戸、192戸の減。減少率でいきますと、人口が18.5%、世帯数が13.4%となっています。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） この数値、今教えていただきましたけれども、被災後の減少というのは、確かに先ほど私も言いましたとおり、今までの人口の推移が毎年100人ぐらいずつ減っていたのが、人口が減りながらも被災後が100人、200人、これ半年ごとの数字のようでございますし、またその後、減っている数字を見ますと500人、600人というような推移のようでございます。

この被災して1年、2年として3年を迎えたわけですが、この間の数字というのは、被災した直後についてはどうしようかなというような被災された方々の住まいの確保に向けて考慮しておられた時期もありますし、災害住宅に住まわっていて、住所はまだ村に置いているという状況で減っていない状況かと思いますが、1年半ぐらい過ぎますと、急激に、これは住基の、住民基本台帳上の数字と思われましても、500人、600人という減少になっておる数字のようでございます。

これも被災された方々が、どこに住もうかな、どうしようかなという決断をされて、住まわれた結果じゃないのかなと私は推測するのですが、これについて村としてどういう数字について思われているかをご説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、本当に災害が起きてからこれまで3年2か月の間に、本当に急激な人口減少となりました。これについては、先週の一般質問でもお答えしたと思えますけれども、やっぱり被災された皆様方の復興のスケジュールと申しますか、3年、やっぱり私たちが復興をしていくスケジュールと申しますか、そういうのと、被災された方たちが自宅再建をするというタイムリミットと申しますか、そういうのの差だと思うんですね。

村だけではなくて、県、国といろいろ協議をしながら、そして支援をしていただきながら、今まで復興・復旧を進めてまいりましたけれども、これまで各地での災害を踏まえたところで、国、県は支援をしていただいて、その流れで復興をしていくわけですが、これまでの被災地と比

べれば、球磨村、人吉の、今回大きな災害を受けたところですが、そういったところの復興・復旧は、決して時間的にも遅れてはいないということで、皆さん、そういう言葉をいただきます。

ただ、それはやっぱり私たちの立場からであって、被災された方たちというのはどうしても待ちきれない。そういったところで、今回村外にやっぱり住まいを求められた方が多くなったんだろうと思います。

ですから、ここはもうなかなかハード面というのは、すぐすぐはできるものでございませんで、その中で村が今からできることというのをしっかり取り組んでいかなければいけないというところで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） これは、私が今から申しますのは、あくまでも報道上の数字ですのでご紹介程度にしたいのですが、7月27日の熊日新聞に、これらの県の推計人口ということで球磨村の紹介があって、減少率が41.2%というような数字を書かれていました。3年間で1,321人減ったというようなことです。

この新聞が熊本県内、県外もあるのでしょうか、それが報道で出されたことによって、この数字に垂然とされた方、私もそうなんですけどドキッとしました。本当にこうなのかなと思ったのですが、この推計人口というのはあくまでもここに住んでいないというところの推計を入れてありますので、大きく分けると、また球磨村に帰ってきたいという人が半分、半分なのかどうか分かりませんが、あと村外に住みたいというのが半分といったような気持ちの問題ですね。でありますので、ここは41.2%なんですけど、先ほどの住民基本台帳でいうと18.5%、約2割弱ということでこの差があるのかなと思っております。

そのような中で、実際、この転出された方々がどういう構成、どういう内容の方が転出されたのかということをお考えすると、特に子育て世代の方と高齢者世代の方々が転出が多いと、私は推測するのですが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 失礼しました。令和2年7月1日から、先ほど言いました令和5年6月1日の現在で、年代でいきますと、確かに子育て世代が20代から50代までいきますと、271人減少しております。それから、高齢者につきましてもお亡くなりになった方もおられますけれども、70代から100歳代ということでまとめていますが、136人ということで、一番多いのはやっぱり子育て世代の42%というところが多いという数字になっています。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど村長が言われたとおり、やはり早急な災害公営住宅の建設というような中で、精いっぱいやってもらっているのは分かります。しかし、住民のサイドでいうと、やはりどうしようかなと、みなし住宅に住んでいて、この後1年、2年たつとどうなるのかという場合に、親心からすれば自分だけだったら実家に住んでいいんだけど、やはり子どもを子育てをしなくちゃいけないということで、やむなく、いろんな事情もあるかもしれませんが、そういう事情で転出をされたんじゃないかと推測するわけなんです。やはりこのようにいろんな事情、転出される方、これは一人一人の世帯ごとに対しては何も言えませんが、やはり村の人口減少を減らすためには、今目標であります住宅の建設を進めることで、人口減少を食い止めるというような、言葉的にはそういうことになるんでしょうけども、やはりそのようなことを住民の方々もしくは転出された方々にも、もっともっとPRをして、将来の計画について個別になるんじゃないかと、やはりもっともっとPRをして、皆さん方に帰ってきてもらえるような施策をしたほうがいいんじゃないかなと思いますけども。これにつきまして村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今議員が言われるように、そういったことは必要だろうと思っております。ただ、先ほど答弁の中にもありましたように、やっぱり多くの方が家を造られたり購入されたりとかいうことで、もう出ておられる方もたくさんおられますので、あと可能性のあるような借家住まいとか、そういった方に対してはしっかりとやっぱり情報発信をしながら、球磨村の取組あたりもしながら早急にというか、本当1日でも早くいろんな事業を完成させていくというのが、今村に求められていることではないかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

村民の方々が災害公営住宅に住まわられていて、特に高齢者の方ですよ。やはりその災害住宅に住んでいると、近くにお店があったり、病院に容易に行けるような場所に住まわれたことによって、より不便な元の家のところに戻ってきて生活をするというのは、もうちょっと厳しいというようなところがあって、やはり帰ってくることを諦めた方が多いと思われるんですよ。

だから、やはり球磨村においても、先ほど村長の答弁にもありましたけれども、生活していくためのそういう買物支援とかいうものを、買物が簡易にできるとか、病院に簡単に、簡単にといいますか、それなりに行けるというようなところは、今も確保はされておりますが、なかなかそこが充実されていないということで、帰ってこないという人もありますし、もともとのインフラ



避難で被災された方が帰ってこられても、先ほどのようないろんな理由で帰ってこられないという事情があると思います。

ですから生活しやすい、この地域に住んで生活しやすいような環境をつくるということも併せて、もっともっと進めてもらいたいと思うんですが、これについていかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当に、先ほど言われるように例えば買物であったら、以前は災害前であれば、それぞれ各地に各地区にお店屋さんがあつて、それでも多少は不便なところもあつたと思いますけれども、少なからず生活ができていた方もたくさんおられるんだろうと思いますけれども、今そういうのがなくなって、本当に不便な生活をされている。

そして、先ほど言われたように災害公営住宅が錦町等にも建つたという関係で、やっぱり便利な生活を数年続ければ、そっちのほうに行かれるということも考えられたことではあつたんですけれども、今後はこういう店とかそういうのは私たちだけではできませんので、やっぱり住民の皆さん、商店、商工会あたりとしっかり連携を取りながらつくっていかなければいけないことだろうと思いますけれども。

あと、やっぱり出す、商店側に、商店といいますか、そういう側に、業者側にしても採算が取れないとなかなか進出できないというところもあると思いますので、今後は村づくりを考えたときに、まちづくりを考えたときに、やっぱり住民が集中するところに商店等も出てくると思いますので、ですからそういったところも考えながら、まちづくりはしていかなければいけないと思っております。

ですから今後、今から計画をいろいろつくっていきますけれども、その中にしっかりとそういうのを組み込んでつくっていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 買物支援については、これ重要な課題だと思いますので、ぜひ関係団体、民間の活力を導入するとかいったことで進めていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、人口の偏りが発生していると思います。どうしても現状を見ますと、人口減少をしながらも、渡のほうに人口がどんどん寄っていつているというようなところがあります。

この前の一般質問の中でもいろいろ出ていましたけども、79の班の再編について、これについてなかなか班によっては現在、住まわれていない、もしくは3世帯から5世帯というような地区が幾つかあると思います。これが分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 今ご質問があった世帯数の、2人世帯とかという数字については、まとめておりませんでしたので申し訳ございません。また後でご説明させていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今、蔵谷課長が申しましたように、その数値について把握はしておりませんが、議員に言われますように班の編成、大変厳しくなっているところがございます。これにつきましては、先日の決算特別委員会等でもお話をしましたけれども、早急な対策が必要になろうかと思っております。

今、人口集中している班におきましても、そういった対策も必要ですけれども、本当に現在2世帯であるとか3世帯での班活動、大変厳しくなっておりますので、そういったところについても、対策を今から早急に考えたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり世帯数が減ってきますと、地域にもともとありました伝統的なものが消滅していくということになります。これも明らかですね。地域の活動が滞ってしまいますので、なかなか地域の存続ということに結果的にはつながってくるんでしょうけれども、それを単なる災害の問題じゃなくて、もともと人口減少している中で出てきていた問題ですので、今後やはり地域コミュニティの存続というのも大きな課題としてありますし、その先どうしようもないということになれば、班の編成とか区の見直しとかいうものが、これはもう出てくるのは当然なことと思っております。

平成20年だったですかね、行政区の再編と消防団の編成がなされましたけども、やはり組織の運営、運用というのが厳しくなってくる中で、21行政区の中でもやはりその行政区の中には世帯数が減ってきて区自体の行事が滞っていると、分館についてもそのような話が出ておりました。ひいては消防団のいわゆる防災防火活動についても厳しいというようなことがあっておりますので、この点につきましてはどうか状況を見ながらでしか言えないのしょうけども、十分地域に対しての生活基盤でもございますし、その支援については強く村として主導権を持って動いてもらえればありがたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、今度説明があるというふうに聞きましたけれども、一王子団地と塚ノ丸団地の進捗状況について説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、一王子団地でございますけれども、こちらにつきましては14区画中12区画が既に決定をしておりますので、今建築が進んでおるところでございます。あ

と2区画につきましては、随時募集を行っておるところでございます。

塚ノ丸団地につきましてはですが、こちらにつきましては現在27区画、40区画中1期、2期工事を含めてですが、40区画中27区画が決定をしておるところなんです、塚ノ丸団地につきましては整備の進捗状況に合わせて建設が進められるというふうに思いますけれども、ちょっと遅れといいますか、進捗状況次第ではございますけれども、申し込みをキャンセルされておるところもございます。早急な整備が求められておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 進捗状況といいますか、入居状況等々について説明をいただきました。これをお聞きしたのは、確かに今の進捗状況もそうなんですけれども、やはりここに、村に住みたいと思って意欲を持ってといいたいまいしょうか、地元で住みたいという強い思いがあって、団地のほうにも家を造られるというようなことだと思いますので、これにつきましても淡々と着々と取り組んでいただいて、空きがないように十分よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、総合運動公園のグラウンドに今あります住宅について集約をして、残すというような方向が今方針として決められておりますが、どれくらい残す予定なのか分かれれば教えていただければと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 運動公園の仮設住宅でございますけれども、これは県のほうと協議をしまして譲渡いただく予定としておりますけれども、これが今芝生広場でございます住宅と、グラウンド側にあります住宅のうち、芝生広場側から3列目までを譲渡いただくことで、今のところ協議をしておるところです。これを改修しまして、戸数として31戸を予定しております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今後、村内各地で球磨川沿い、もしくはその支流でかさ上げ工事が始まります。そのときに、国県支援をいただいてかさ上げ工事、道路も含めてあるんですけれども、住宅とかかさ上げとか、もしくは新築もされる方、改築をされる方がいらっしゃると思うんですけれども、その工事にあたって、やはり住宅、仮住まいの確保というのが出てきますよね。これにつきまして、国県の支援があるから、適当に見つけてくださいというようなことではなくて、これ希望なんですけれども、今言いました県から譲渡される住宅にかさ上げ工事をするときに、仮住まいとして数か月住まわれるようなことができるのかどうか、これについてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 現在の仮設住宅でありますけれども、に關しましては被災された状況の下に住宅を造っております。県とも協議をしたんですけれども、今回移転等の場合の仮設住

宅ではないということで、仮設住宅そのままの状況では移転に伴う入居はできないこととなっております。

ただし、先ほど言いました県から譲渡を受けまして、改修した住宅につきましては、空き状況によっては申し込みをしていただいで入居可能なんですけれども、現在、先ほど言いました31戸につきましては、災害後へ住宅等に条件によって入居できない方、できない世帯等もございまして、ほぼほぼ埋まるような状況でございます。

空きがない場合には、その譲渡を受けて改修しました村有住宅のほうへの入居もちょっと厳しいような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり、かさ上げ工事に該当する方は、球磨村に住みたいと思う気持ち100%だと思います。ですから、やはり村外には出ないにしても、やはり工事に関して支援をするというのは、村としても国県と一緒にやってもらいたいというところが私の思いなんです。

ですから、もし仮に今後そういう必要性があったら、ぜひそのようなことも検討の中に入れていただきたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、総務課長が答えたとおりですね、県からの譲渡が終了した後であれば、利用は可能ということでございます。ただ、あそこに残す予定であります仮設住宅については、一番広場から3列目ぐらいまでということは今予定しております。

ただ、先日の一般質問でも答えたですかね、それか、議会との話合いの中では話したことがあると思いますけども、その他の地域に球磨村の中で災害公営住宅や仮設住宅を移転できるようなそういう場所があれば、そういったところにしっかり移転をして、公営住宅として使えられれば、そういったところでも可能なのかなということで考えております。そういう場所をしっかりと皆さんと協議をしながら考えていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、その状況に応じて村としても支援をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願います。

続きまして、農産物の被害と有害獣駆除についての質問をさせていただきます。

まず、有害獣による農産物の被害状況について、説明をよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） ただいま質問のありました農産物の被害状況でございますけど

も、令和4年度の農産物の種類ごとで、農協また共済組合からの報告を基にして集計をいたしております。まず、稲作でございますけれども、面積にして4,574アール、被害金額が472万8千円と出ております。また果樹栽培でございますけれども、面積が3,294アール、被害面積が1,148万4千円と、野菜類が650アール、被害金額が680万円、あと芋類が170アール、被害金額が70万円、その他、そのほかの作物については面積が200アールの被害金額が60万円という被害金額が出ております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） すごい被害ですよね。球磨村の面積、確かに山林がいっぱいあるのですが、農地は僅かの中で、これだけの被害が出ているということはかなり重要な課題だと思います。専業農家、もしくは兼業でやられているところは、いろいろな対策をされているというふうには思いますが、一方で家庭菜園で作られた野菜等が鹿、イノシシ、猿などの被害によって、明日収穫しようかなと思った矢先に、次の日先にその野生獣がそれを荒らす、取っていくというような状況で、せっかく生活の足しにしようと思って植えていた野菜類が収穫できなくて、結果的には店に買いに行かなくちゃいけないというような、そういう話を聞きました。

根本的に野生獣の駆除について、村として駆除を精いっぱい駆除隊のほうに支援をしていただいて、捕獲をしてもらっているんですが、捕獲が増えたという中で、パーセントを比較して、昨年、一昨年と比較して増えたという頭数なんでしょうけども、逆に私たちが山とか里山ですね、近くに行かないというようなそういう中で、結果的に家の周りまで野生獣が来た結果として、畑を荒らすというような結果になっていると思います。

ですので、産業振興課、当然ネット・電柵等々補助をしてもらいますが、例えば地区の中で、非住家になったところの周りに草が生えています。そこが野生獣の寝床になっているようですという状況の中で、地域ぐるみで、班もしくは区でそういうところを草払いをして、例えばネットをするというようなことに対して、そういう補助ができるのかどうか。まず、産業振興課。

それともう一つは、地域の「共助のむらづくり事業」もあると思いますが、そのようなことが、いわゆる畑とかなんかの草払いを地域ぐるみでやった場合、補助ができるのか、そしてネットの設置等についても補助ができるのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 産業振興課のほうでは、産業振興対策事業の補助金というようなところで、農作物に関する補助金、また議員が答弁されました捕獲わな、また防護柵等の補助は行っている状況でございますけども、今言われました耕作放棄地等のやぶ払い、そのようなところの補助のところは現在ない状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 復興推進課では、「共助のむらづくり支援事業補助金」交付要綱ということで定めております。

趣旨としては、住民総参加による創意と工夫により、持続可能な村づくりや令和2年7月豪雨災害からの復興の実現を推進するためということで、事業といたしましては、持続可能な村づくり支援型としては生活環境整備、2つ目に自主防災訓練や安全対策、防犯・防災活動、3つ目に交流イベントの開催、4つ目に敬老会事業ということで、4つ設けているんですけども、お話があった内容につきましては、先ほど生活環境整備ということで、これは毎年各地区で草払いと清掃活動で使われております。

そういった観点で、草払いはもちろん地域でされるのであれば問題ありませんけど、そういった駆除に関するわなと、生活環境整備のほうで該当するのであれば、申請を妨げるものではございませんと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 害獣の駆除については、これはやはり専門家に任せないとどうしようもないと思いますので、先ほどの例でいきますと、例えば地域の住宅地までカヤがかぶってきているとか、茂った状態で、実際そういう状況になっているのですよね。私も猟をやっていますけれども、その際にわなをかけたらずぐに鹿がかかりました。つまりそれだけ近くにきているということなんですよ。

それで、すみかをなくすということを考えれば、その集落の際に生えている、道路際とか畑の際に生えているところの草刈り作業というのは出てくると思うんですね、今後もですね。そうしないと、自宅のほうはきれいにしても隣の家は草ぼうぼうということになれば、環境にも悪いし、やはりそこは地区でやろうじゃないかという話が今後も出てくると思いますので、そういう清掃作業はもとより、例えばネットですね、現物支給でもいいですので、そういうことができるのかどうか、十分検討していただいて、今後対応いただければ幸いに思います。よろしく願いします。

最後に、村長は先日8日、2期目を目指して、次の村長選挙に立候補する意向を明らかにされました。令和2年7月豪雨災害からの復旧復興を進めつつ、最大の課題は人口減少であり、この課題に対応していくと明言をされております。地域に住み続けられる生活環境の整備、住んでみたいと思われる魅力ある村の創造が重要でございます。

つまり、生活している人がもっとここで住みたいと思う方、思う人、地域の人、それとそういう環境資源を基に地域の活動を見ながら、その地域に住んでみたいと思う人、たくさんいらっしゃると私は思いますし、そのようになるように希望をしておるところでございます。

喫緊の課題であります人口減少問題に向かって考えられるあらゆる施策を展開し、球磨村に住

んでよかった、来てよかったと思われるような方向に進んでいきますように、議会執行部、村民ファースト、村民が一番であることを念頭において、正しいかじ取りがなされることを念願し、一般質問を早めではございますが、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前11時02分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

9番、高澤康成君、質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

球磨村基本構想及び基本計画の進捗と見直しについてお伺いをいたします。

球磨村では、2019年から2028年まで10年間の村づくりの将来像を「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き生き山村くまむら」と定め、住民と行政がお互いそれぞれの立場を理解し連携して新しい村づくり、人づくりを進めるための基本的な指針として、第6次球磨村総合計画を策定されました。

2019年から2023年の5か年間で第6次球磨村総合計画前期とし目標を定め、その実現のため実施計画に沿って事業の推進に努めていただいていることに、一住民として感謝いたします。

この基本計画も、令和2年の豪雨により球磨村の現状は描いていた将来像実現にストップがかかり、新たな復興計画にて再構築せざる得なくなったことは、残念ではありますが、国・県の支援を頂き、被災者最優先に買取型災害公営住宅の建設や、国道、県道、各支流の河川復旧工事など着々と進んでいることに心より感謝を申し上げます。

また、村長をはじめとする役場職員の方々においても、昼夜問わず1日も早い復旧・復興の実現に向け奮闘されておられますことに感謝申し上げます。

確かに令和2年の大災害は球磨村の存続危機に直面していた出来事でした。球磨村は過疎化、少子高齢化、平均所得最下位など、以前からあった課題に加え、今回の災害で急激な人口減少もやむを得ない事情だと考えます。これからの村づくりには、大胆かつ繊細に、また大胆にして細心に丸となって取り組むことが求められます。また、10年後の球磨村の将来像が明るいものであるため、目に見える改革が必要であると考えます。

現在、第6次球磨村総合計画後期基本計画及び球磨村デジタル田園都市構想戦略を作成に当たり、公募型のプロポーザルが実施されております。

審査員による審査項目が記載されておりますが、審査員が住民の思いと村の将来像が明確であるか、理想の将来像を現状からどのように実行し実現に向け推し進める覚悟があるかだと思います。

ある研究機関の調査によりますと、地方自治の問題として、改革を進める上での障害要因は、財源が不足していることを4分の3の市町村長が指摘しており、また、市町村長と議会が対立していることや、住民が協力的でないことなどが上がっており、さらに現行の法制度などを前提とした国・県等の調整が進まないこと、高齢化の進む分権型社会においては、国や県との調整よりも自治体内の合意形成に時間がかかるなど問題があり、今後はより一層リーダーシップが求められるとされております。

また、職員には、自分の頭で考え、また考えるだけでなく言葉で伝える能力、政策提案できる能力、また主体的に仕事に取り組めるかどうかを鍵になると言われており、議会においては、監査的役割とした知識と能力及び議論すべき論点と焦点の理解力、政策提案能力が求められます。それぞれの立場でその環境を整え、情報を共有し、共に同じ方向へ進めることが球磨村の発展には最も重要であると考えます。

毎年9月に成果報告が作成され、議会へ説明されておりますが、今後は一層、その取組と成果の検証を追求し、目に見える効果を求めていく必要があると考えます。よって、この第6次総合計画の中で、災害による復興計画とともに、この前期計画の進捗はどのようであったか。また、後期計画の柱はどのようなものなのかも含め、これからの球磨村の在り方について村長の考えをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、球磨村基本構想及び基本計画の進捗及び見直しについてお答えをいたします。

球磨村では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする第6次球磨村総合計画を策定し、その実現に向けて村づくりを進めてまいりました。

第6次総合計画の策定時には、人口減少や少子高齢化が進み、さらに防災やエネルギー問題への意識の高まり、村民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化していました。また、少子高齢化による急激な過疎化の進行や共助機能の低下、農林業の担い手の高齢化や後継者不足など、社会、産業、地域の様々な場面で、より深刻な問題が生じてくることが予測されていました。

このことから、村の長所であります先人たちから受け継がれてきた貴重な自然の恵みを享受し



ながら、森林環境や観光資源などを活用した産業の振興と雇用の創出を図りつつ、村民みんなが協力し、助け合い、子どもから高齢者まで全ての村民が健康で幸せを実感できる村を築き上げることを目指して、また、豊かな自然を次の世代につないでいけるよう、球磨村の将来像を「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き活き山村くまむら」と設定いたしました。

村では、この将来像を実現するため、「共助のむらづくり」、「農林業の振興と観光資源の活用」、「安心、安全な暮らしの環境づくり」、「健康・長寿のむらづくり」、「子どもはむらの宝」の5つの基本目標を掲げ、村づくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、令和2年7月豪雨災害により第6次総合計画策定時の状況とは前提が大きく変わってしまいました。これを受けて、第6次総合計画を基本としつつ、災害に伴って新たに発生した課題や、改めて見直すべき課題を踏まえた球磨村復興計画を令和3年3月に策定し、災害からの復興に向けた取組を前面に掲げた村づくりを推進してまいりました。

復興計画は災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め村の将来像を目指すものであり、「村民の生活再建」、「村を支える産業の再生と新たな雇用の創出」、「災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造」の3つの基本目標を掲げています。

村民が安全に安心して住み続けられる村をつくるために、まず村民一人一人が1日も早く被災前の生活を取り戻せるように安全な宅地の確保をはじめとした生活再建への取組や今後の災害への備えとして、防災・減災等の取組が急務です。

村では、復興まちづくり計画に基づいた事業を最優先に取り組み、6月には一勝地災害公営住宅、8月には渡災害公営住宅が完成し、着実に復興が進んでいると実感をしております。

また、なりわいの再生や雇用の創出、災害に強い社会基盤の再生等、中長期的な取組につきましても着実に進めていく必要があります。球磨村の将来ビジョンとしては、球磨村を今まで以上に魅力ある住みやすい村としていくために、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少・高齢化にも対応した新しい村づくりを描く必要があります。

球磨村復興計画では、発災から4年目の令和5年度までを復旧・復興期として位置づけ、令和6年度から10年度までの5年間を総合計画における後期基本計画に一本化することを前提として復興・発展について策定することとしておりますので、前期基本計画及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興期の検証及び課題整理を行い、復興・発展につながる計画を策定したいと考えております。

また、今後、復興・発展へとつながる事業を展開していく上では、依存財源がおよそ7割を占める本村にとって財源確保が課題となりますが、令和2年度以前でも経常収支比率が上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいることに加え、人口減少や少子高齢化の進行等を背景とした税収

の減少や社会保障関連費用の増大、公共施設やインフラの更新に伴う経費の増加により厳しい財政状況でありました。このような中、発災以降、被災者の生活再建を最優先課題としてきましたが将来の村民生活を見据えて復興計画における、にぎわい、なりわい、絆、備えに関する取組に加え、公共施設の抜本的な再構築などを含めて復興計画の理念を結実させる必要があります。

迅速かつ創造的な復興のためには、国や県の制度や支援を最大限活用しつつ、村税やふるさと応援寄附金などの自主財源も含め財源の安定的な確保を行うとともに、事業の最優先課題を考慮して施策を実施していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、復興計画についてお伺いをいたします。

国・県の権限代行による被災者の支援という形で、買取型災害公営住宅の建設、入居も、鍵渡しも終わったようで、非常に3年、私は早かったという認識をしております。これも村長はじめ職員の方々のご努力により1日も早い再建ができた。これから先もいろんな支援も必要であるというふうに思いますが、国・県が権限代行の下、行った事業、この復興計画の中に村としてしっかりとしなければいけない。

基本理念の中に「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里『球磨村』の復興」という部分を書いてあります。この中に、次の災害への備えとして、防災・減災等の取組が急務です。球磨村にとって国道沿線だけが被災したわけではございません。常日頃、言いますとおり、山間地域における復旧、河川等々の工事は入っておりますが、それと代わる消防施設であったり、あるいは消火栓の問題等々においては、まだ進んでいない状況です。

私が非常に心配しているのは、人吉あるいは西分署から何分あるいは何キロ離れた以降に関しては早急にする必要があると思います。また、避難路においても検討をされているようですが、進捗がどのようになっているかは、まだ分かりません。やはり村として単独で進める事業というものもあったはず。これについて、今、村で行うそれぞれの計画がどのように進めるか。まず、消防施設、消火栓についてをお聞かせいただきたい。次に、避難路の整備について担当課長より答弁をお願いしたいと思います。

復興計画と漠然としたものでありましたので、今、自主防災組織も含め早期避難という部分があります。これについて、今の住民の非常に積極的にされていると、これの防災課としての動きと住民の分に関して、先ほどの資料を見つける間に、その成果というものは、村長はどのように思っているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、高澤議員言われるように、災害への対応、住民の命を守るためには早期避難、これが最も重要なことだと考えております。それを実現させるために、今、村では2回年に避難訓練を行っております。それと併せて、防災管理官によりまして、防災教育といえますか、それぞれの地域に出向いて教育を行っているところでございます。おかげで村内に19の地区の自主防災組織が設置をされたところです。そのほかにも、自主防災組織は設置されていなくても、地区で一生懸命防災に対して考えて行動されるところもあるようです。ですから、今後、この取組をしっかりと続けながら、村全体が、そういう組織はないにしても、そういう意識を持って災害時に行動ができるような、そういう地域にしていきたいと考えております。

ただ、その中で、毎年避難指示でありますとか、いろいろ避難行動の周知、防災無線で発令等しますが、なかなか避難をされない方というのはたくさんおられると思います。なかなか避難者数が伸びない。多分大丈夫だろうという、そういう考えの下で自宅にそのまま居続けられる方もたくさんおられます。そういう方をいかに、もしかしたら大きな災害になるかもしれないという意識づけをしっかりとっていただくことで、一旦やっぱり避難をしていただいて、安全になってから帰っていただくような、そういった取組を今後もしっかり続けていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼しました。

令和2年7月豪雨での被災ですけれども、消防詰所等、格納庫でありますけれども、11か所が被災をしたところです。これにつきまして、先日申し上げましたように、地元で再建されたところもございすけれども、その他の施設等につきましては、かさ上げ工事等、そういったものの進捗により、今後整備していくということになろうかと思っております。ただ、先ほど言われましたように、火災等、消防署から遠いところにおきましては、緊急に整備する必要がございますので、そういったところを今後検討し早急に対応をしていきたいというふうに考えております。

それと復興まちづくり計画で示しております避難路等につきましても、その計画に合わせて後期の計画等で進めていくこととしております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ソフト面においては、非常に住民の災害に対する意識というのは変わってきているようです。残念ながら今年も高齢者避難等々が発令をされております。我が高沢地区が一番避難をされております。三ヶ浦地区1名だったと思っております。やはり行政として、村

として、あの災害を経験した中で、しっかりソフト面を十分理解をして早期に避難をするという認識が生まれてきたのは確かです。これにおいて、やはり村として、ハード面をどのようにいかに迅速にやっていくのか。もちろん財源的なこともあろうかとは思いますが、ぜひ、これも早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。復興計画については以上です。

成果報告の中身にいきたいと思います。

これから村として財源をどのように確保していくのかという部分だと思います。後期計画にどのように財源確保の手段として、どういう計画をされていくかというのは、まだ分かっておりませんが、やはり幾度となく指摘をしてきております。先ほど宮本議員の質問でもありましたように、成果報告の中身を見ますと、当初予算を議会が承認した後に予算を執行したことが成果であるというような誤解をするような文言であったり、予算を執行したことによって支援ができたとか。先ほどいろんな産業振興補助であったりとか、いろんなことも言われております。もちろんそれぞれの課で検証はされているというふうに思います。しかしながら、その成果が課題もあるはずで、それぞれに見た中で、去年、昨年、事業内容が新しいものになっているのか。維持的な事業であったり、継続しなければならない事業も確かにあると思います。やはり1年間通して成果がどのようであったのか、その中で課題が見出されて、その課題をどういうふうに解決していくのか、対策をどうやっていくのか、次にそれをどういうふうに生かしていくのか、最終的には球磨村の住民の幸福度が向上するであったり、あるいは財政的な財源が確保できたりとか、いろんな成果を求めていく必要が今後あるというふうに思います。

その中で、一つ気になっているのが指定管理です。今回「かわせみ」のトラックセッション、直営から新たな試みとして再スタートを切る。その中でトラックセッションと契約をし、民間的な運営の手法を取り入れて、新たな「かわせみ」の復活をという目的の中で行政と提携をされております。

以前、「かわせみ」の運営に関しては、第3セクターの中で財源を確保するための一つの手段であったにもかかわらず、赤字が通年とした場合に、雇用の創出が目的というふうになってきました。本来第3セクターの在り方というのは、財源を自主財源にプラス、入湯税であったり、そういうのをいかに自主財源の収入源としてできる運営を求めていく必要があるにもかかわらず、なかなか収益につなげられない。厳しいことを言いますと、言い訳を並べてきた。その結果がこれまでであります。

今回、トラックセッション側に、村にどのような還元ができるかも含め、雇用の創出だけではなく、財源確保、財源の一部として経営努力をしていただいて、どのような形で還元できるか、そういう議論はされているのか。どういうふうに村にとってプラスが働く、将来的に働くのか。このビジョンを村長からお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

「かわせみ」指定管理、トラックセッションが受けていただいておりますけども、トラックセッションには本当に、今、高沢議員言われたように、以前からの球磨村の課題でありました「かわせみ」の運営ですね、もともと行政が中心となって今までやっていたわけですけども、そこでなかなか行き届かない部分を民間でやってもらうことで、住民サービスでありますとか、それとか交流人口を増やすであるとか、いろんな収入面でも増加していただくという、そういうふうな、いろんな目的があって、今回期待をしてトラックセッションのほうに委託をしたわけでございます。

そして、指定管理委託料、今年は3,650万だったですか、1年目はそういう金額になっております。

そして、これは議会のほうにもお示しをしましたが、年々今のトラックセッションの予測といえますか、計画では年々減らしていくということで考えております。そして5年後には1,000万ぐらいになるということで、今、計画は出ているようでございます。

その後においても、ぜひ、順調に経営をしていただいて、少なからずや、それから少しずつでも少なくなっていく、指定管理委託料が少なくなっていくというような、そういうところでお願いしたいということで、トラックセッションとは、今、話しているところでございます。

ですから、今はまだ始まって、本来であれば4月から宿泊等も始まっている予定ではございましたけども、少し遅れておりますけども、ぜひ、トラックセッションには、そのようなことで、私たちも物すごく期待をしているところでございますので、議員の皆様方もしばらくトラックセッションがどのような動きをするかというのは見守っていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 次に、さんがうら施設です。こちら指定管理委託料550万円、委託料を支払いをしております。決算の中で収支を差し引いた金額は3万円、4万円弱だったですか、だったと思います。「かわせみ」も含め施設の改修約7,000万円程度、さんがうら施設におきましても、指定管理委託料も含め、それ以外に産業振興課、いろんな補助を使いながら約900万程度、施設の改修等々に使われております。これは確かに村の財産でありますので、村が改修工事もしなければいけないというのは理解はしております。であれば、しっかりと何を求めていくのかを明確にしなければ、ただ、事業そのものをして、結果赤字でしたでは、できないわけなんです。やはり「かわせみ」に7,000万強、さんがうら、もちろん社協もあります。社協はしっかりとした、高齢者あるいは福祉の向上というしっかり明確な目的がありますが、交

流人口を増やすというだけではなく、今、村長が考える施設の維持・改修等々に使っているお金は、性質として維持的経費と理解をしているのか、あるいは投資的な経費として理解をしているのか、どちらかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これはどちらというように決められないものだろうと思います。維持的経費もございませぬ。村の施設でございませぬ。そして、これはもちろん今後の、例えばさんがうらで言いますと、さんがうらが今から事業をする上で、これは投資的な部分ももちろんあるものと思っております。両方です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） まあ間違いではないと思いますが、では、指定管理を考えた場合に、じゃあ何を望んでいくのか。そういう施設に、じゃあ何を望んでいくのか。恐らく維持的経費として理解をするのであれば、公有財産なので、村として管理をしなければならない。そのために老朽化が進んで、そんだけの経費がかかるんだ。それを利用して運営をしていただきたい。採算度外視にしてという、考えれば、維持的経費に変わります。

逆に、財産をしっかりメンテナンスをして、改修工事をして、その施設をしっかり利用することによって収益をもたらす。という観点であれば、投資的経費に変わるわけです。これは村長の考え方次第で、これをしっかり目に見えた形で具体化していくのは目標設定です。言えば、交流人口、さんがうら、10万人目標を受け入れます。あるいは、収益として、指定管理委託料の550万を収入として、プラスとしてできるような事業展開を図ります。「かわせみ」においてもそうです。1年目に7,000万返せ、返せじゃないけど、収益を上げろとは言いません。しっかり委託をした指定管理の相手先にしっかりとして収入・支出の部分の部分を明確にするというのが大事だろうというふうに思います。そこをしっかりと先方にどのように伝えるかの取組で、恐らくその運営がしっかりできるんだらうと、今の状況が駄目とは言いません。しかしながら成果報告書を見ると何も代わり映えをしていない。

成果報告を各課で説明をいただきました。確かに人口が減って財源も苦しい中に、それぞれの課で、例えば、一人当たりの医療費がこんだけかかっているであったり、あるいは鳥獣害被害対策、いろんな支援をしながら成果があった。

以前に、先ほど宮本議員の鳥獣害被害対策、これは私4年前ぐらいに話をしております。

鹿の性質は、もちろん、なぜ、このような人間の生活圏に入ってきたかというのは、もちろん山奥に食べる餌であったり、いろんなあった時代から、食べる物がなくて人里の中に入ってきて、いろんな食べ物がある。そこに慣れてきた。しかしながら動物は塩を求めます。牛ももち

ろん塩をなめると。ある研究機関の中で、山奥に塩を設置することで、鹿は必ずそこに帰っていくそうです。ただ単に出てきたものを駆除、もちろん出てきたものは駆除隊でお願いをして駆除も必要かと思いますが、山里に、山の中に返すという施策も本来は必要です。仮にそういう被害を軽減するためには、柿あるいは山奥に食べれるような樹木を植え、あるいは塩の設置をして、鳥獣害が山で生活できる環境を整えるのも一つの施策です。なぜ、駆除をすることで成果が得たと。人吉球磨に鹿が何頭いるかも分かりません。イノシシが何頭いるかも分かりません。もちろん頭数によってこんだけの被害が軽減された。確かに言えると思います。それだけの施策だけでは解決しないわけなんです。じゃあ、そういうことを取り入れながら新たな被害対策を打つとか。私、4年前に言いましたが、全くそれがされておりません。

それ以外にも、産業振興課だけではなく、コロナ対策助成金の使い方。健康衛生課、フィットネス事業、新たな取組とされました。もちろんコロナ対策助成金として国から頂いたものをただ単に消毒液を買ったりマスクを買ったり、目先の予防対策で、本当にあのフィットネスの器具が今後どのように生かされるかで、一人当たりの医療費も削減されてくるんだろうというふうに思います。

考えてみますと、それぞれの各課で、取組次第では、いろんな村の解決策というのが出てくるわけなんです。

ちなみに、それぞれの課にお聞きしますが、新たな取組として昨年取り組んだこととお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、総務課のほうから申し上げます。

実際、成果報告のとき、決算特別委員会のときにお話をさせていただいておりますけれども、新たな取組というものは、目立ったものはございませんでした。言われるように、これまでの状況、さらに令和2年7月豪雨災害の復旧・復興、そしてコロナ対策ということで、事業を行ってきたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 復興推進課におきましては、昨年度4年ぶりの村のイベントということで、復興祭りを開催させていただいたところです。それと災害後、コミュニティバスが予約制ということで動いておりましたけれども、今年度から通常運行ができるように調整を図ったところでございます。それと、そのほかにも、そのほかにつきましては、災害関係の計画全般の取りまとめを行っておりますので、それを引き続き行いつつ、語り部の活動が活発化したところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 産業振興課におきまして、令和4年度におきましては、新たな事業というのは実施をいたしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 保健福祉課のほうでは、新たな事業というか、見直しを行ったものがございます。

敬老年金につきましては、これまで80歳以上の方に全てにおいて年間8千円、それから90歳以上で5万円、100歳以上の在宅の方には50万円というような制度でしたけれども、そちらの制度を見直しまして、77、88、それから100歳の方にお祝い金方式として配るようにより改正をいたしております。

それから、長年続いてきました障害者の福祉年金制度、年間5千円ですか、支給してございましたけれども、こちらを廃止して、今後、障害者の相談体制やニーズに応じていくような体制を整えていきたいということで、こちらのほうの財源の支給を廃止しまして、今後の対策として、今、検討段階でございます。

そのほか、子育て支援としまして、これは国の制度にのっとってですけども、出産・子育て応援給付金の制度、それから保健師による相談体制の整備といったところを新たに組み込んでおるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 建設課におきましては、ほぼほぼ災害業務が令和2年7月豪雨後、災害復旧に取り組んでいるところです。

昨年度、新しいということですので、昨年度は、くまもと県市町村電子入札システムの導入ということ準備しておきまして、今年度から電子入札を開始することとしています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 教育課でございます。まず、学校教育におきましては、被災した渡小学校の再建ということで、現在、これまでよりもいい環境で、生活、学んでいるというところで、渡小学校の再建。

それから学校教育全般におきましては、ICT教育のさらなる充実が終了いたしました。全児童生徒にタブレットを配布いたしまして、オンラインでもできる環境を整えたということと、それに合わせまして、Wi-Fi環境がないところに関しましては、Wi-Fi環境を整えるためにもそれに補助を出して、月額2千円の補助を出して、Wi-Fi環境を整えて、子どもたちの



利用を促進する。また、災害時にもWi-Fi環境が使えるようであれば、そういった環境の下で遠隔授業を行えるような整備を行っております。

それから社会教育におきましては、「球磨川リバイバルトレイルinショート」を昨年度開催いたしまして、本年度も開催予定でございますけれども、交流人口を増やすことができた、そしてふるさと納税につなげることができた、球磨村のファンになってもらう方々が増えまして、いろんな面で相乗効果があっているんじゃないかなというふうに考えております。

それから4市村で開催いたします球磨川リバイバルトレイル、ロングとミドル、こちらも開催することができました。地域の皆様方には、エイドとか、救護関係のところ大変お世話になりました。ありがとうございます。

そして令和2年7月の災害を受けまして、被災した公民館がたくさんございました。これは日本財団「みんなの家」事業を活用させていただいて、渡地区、一勝地地区、神瀬地区にそれぞれ公民館等を整備予定でございますけれども、昨年令和3年度から取り組みまして、令和4年度につきましては、その3地区に決定通知を頂いたということと、本年度においては渡地区の「みんなの家」の着工式まで進んでいるというところです。

それから新型コロナ対策事業といたしましては、これまで小中学校の教室等に網戸がございませんでしたので、それを有効活用させていただいて、網戸の設置をさせていただいたというところでございます。

ほかにもまだございますけれども、主なものをご報告いたしました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 税務住民課でございますけれども、ここ数年、税のほうで申し上げますと、以前行いました訪問徴収から催告と財産調査、徹底した滞納整理に切り替えまして、滞納者の滞納分の徴収に当たっているところでございますけれども、昨年度においては、納期内納付を進めるということで、手軽に納付ができるように、コンビニ納付、こちらのほうのシステムを導入したところでございます。

今後におきましても、滞納者につきましては、今年始まりましたけれども、ショートメールサービスということで、形に残るような催告ということで、今後も適正な税の徴収に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それぞれ答弁をいただきました。非常に、もちろん復旧を進める中で、それぞれの仕事の量として、プラスアルファある中で、取り組んでいただいているという

ことはしっかり理解もしておりますし、感謝もしております。やはり、今後、後期計画、球磨村の将来的な村づくりをする上ではやはり自主財源の確保が重要になると。もちろん特定財源として特別交付税等々もあるとは思いますが、全てにおいては、人口が減ることによって税収は減っていくという状況です。

ここで税務課としてお聞きしますが、今の村税、自主財源となる税の進捗と、今後における見通しという分においてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 自主財源の推移ということで、災害前と現在ということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、自主財源ということですので、国民健康保険税を除く村税の合計で申しますと、調定額で令和元年度が約2億5,896万円、令和5年度が2億5,210万5千円、これは一部確定していない分については4年度を参考にさせていただいておるところです。比較しますと、685万5千円の減額となっています。このうち、特に人口の増減によって変動が大きい村民税で申しますと、賦課人数、これは課税をした人数ですが、令和元年度が1,522人、令和5年度が1,205人ということで、317人の減となっております。

調定額で申しますと、令和元年度が8,357万9千円、令和5年度が、これ現在でございますけれども、7,136万1千円で1,221万8千円の減額となっています。

このほかの税では、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、軽自動車税環境性能割、市町村たばこ税、入湯税。国有財産等所在市町村交付金につきましては、人口の減少では若干の変動はあるものの、それほど大きく変わるものではございませんけれども、住民税においては、令和6年度までは豪雨災害による雑損控除が若干残っているものの、個人の所得にもよりますけれども、人口減少による税額の減少はあると考えられます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） やはり、今後、魅力ある球磨村に住んでいただきたい。人口減少をどうやって歯止めをしていくのか。やはり各市町村、魅力のある村づくりをして、いかにその選ばれる一つの選択肢の中にどう入れていただくのか。これは住民の方々の選択肢の一つ。ここに村としての施策あるいは具体、具現化して、その成果を基に住みたい村、自分たちが生涯骨を埋めたいという場所も決まってくるんだろうと。

やはり、災害を受けて、球磨村にとって、昨日も起工式がありました。代議員の方、ピンチをチャンスにと。なかなか災害を経験して、このピンチをチャンスにとという言葉が本当にふさわしい、どうかもありますが、今後、球磨村をしっかりと担っていくそれぞれの立場の人たちがしっ

かりとした明確な目標を立て、それに向かって一生懸命やっていく。やはり一つ一つの成果報告を見ますと、産業振興、農林業の振興も含め、今までの事業をそのまま推進していくのではなく、今後、国は限られた農地をしっかりと守っていく。もう守り切れない部分というのはもう捨ててとは言いませんが、限られた農地をどうやって残していくのか、そこをしっかりと見極めも必要ですし、そこに対して、どのように付加価値を高め、農業所得を上げていくのか。あるいは法人税、それぞれの企業がございます。村も指定管理をして運営をお願いしているところがあります。あるいは、ふるさと納税。これも恐らく高永課長が企画振興課長時代に、あのときが一番ピークだっただろうと思います。

今回、成果報告書の中では、約6,700万円程度が収入でありましたが、そのうち経費は4,300万程度。差し引くと2,000万。恐らく各市町村の中でも、ふるさと納税の額は低いものと思います。それはやり方であったり、そのふるさと納税の在り方であったり、そういうのをしっかりと理解していれば、一番自主財源の基になる事業だと私は思っておりますが、なかなか、これにおいても、各「カワセミ会」の、今、村長がそれぞれに出向いておられます。球磨村から出て、夜行列車に揺られて高度経済成長の真ただ中に一生懸命働いておられる、それぞれの各都道府県に住まれている方にしっかりとお願いをして、球磨村の復興にどうにか寄与できないか、ふるさと納税をどうにかお願いしたい、そういう気持ちを持って参加すること。しかし、なかなか、今回も職員が1人、村長が1人。これは監査委員から指摘があったというふうに聞いておりますが、やはり自主財源を確保するための手段の一つでは間違いないと私は思っております。そういう経費に関して、しっかり投資的経費と考えて行うことによって、それ以上の効果はあるはずです。ぜひ、そういうものも全国におられている球磨村出身の方々もしっかり利用させていただいて、球磨村づくりに寄与していただく。

また、健康衛生課においても、もちろん一人当たりの医療費をいかに減らしていくのか。せっかく挑戦をしたフィットネス事業。これにおいても、新たな事業展開をして、健康増進、今、それぞれの健康増進で朝晩歩いておられます。そういう方々をしっかりとサポートできる環境整備をして、一人当たりの医療費の削減の事業をしっかりと作っていく。

教育委員会においても、もちろん、渡、一勝地の議論もありました。これにおいては、それぞれの考えの下で最終的に一勝地と議会のほうで判断をしたことであります。しかしながら、渡であろうと一勝地であろうとも、特色ある学校、本当の特色ある学校は、球磨村でしか、その教育は受けられないという、特色ある学校という、この部分に関して、どうアピールをしていくのか。それが選ばれる球磨村になっていくんだらうと私は思っております。

将来的に、いろんなところに、今現在も起債を使って将来的に返済をするお金もあります。そういう努力を今せずに、最終的に自主財源が確保できず、住民に対して税の負担を強いるという

ことは絶対あってはならないと私は思っておりますので、この総合計画の後期においては、今、プロポーザルで、いろんな、1,300万の予算をかけてプロポーザルをされております。審査も終わっているようです。中身は、私たちはどういうものなのかは分かりません。やはり、そのときそのときのトップである村長がしっかりと球磨村のビジョンを頭の中にある、そこにそのプロポーザルでプレゼンされたものと合致ができる。それをそれぞれの職員、私たち議会も含め、住民も含め、一緒の方向を向かってやっていく。そういう総合計画を立てなければ、それこそ、1,300万というプロポーザルにかかるお金も無駄金になってしまうわけです。

いろんなこと話をしましたが、政策的なことはしっかり、もちろん私たちも含め職員の方々としっかり議論をしながらやってはいかなければいけません。将来的な球磨村の村づくりにおいて、今、村長という立場の中で、しっかりと明確に、時間、問われることです。しっかりと政治判断をその時その時で発揮をしていただいて、目に見える、大胆に、より繊細に職員の方々も密にやっていただきたいと思います。

今後において、村長選挙2期目というふうに言われております。ぜひ、目先のことだけを考えず、5年10年後のビジョンもしっかりと組んでいただいて、共に頑張っていきたいというふうに思います。ぜひ、総合計画の後期実施計画については、しっかり精査をしていただいて、住民の意識向上、それぞれの安心、安全度をいかに上げるか、そういう施策を具体的に出していただきたい。

願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

---